

令和4年度 産業廃棄物税基金充当事業 実績報告書

事業名：産業廃棄物適正処理監視指導員設置事業

事業実施期間：平成20年度～令和3年度

担当課室名：廃棄物対策課 ※

担当班名 不法投棄対策班

TEL：022-211-2467

E-mail：haitaif@pref.lg.jp

URL：

※令和5年4月1日時点の担当課を記載

1 事業の目的

産業廃棄物の不法投棄、野焼き等の不適正処理の未然防止、早期発見及び不適正処理に対する迅速かつ適切な指導のため、各保健所及び支所に産業廃棄物適正処理監視指導員（以下「産廃Gメン」という。）を設置する。

2 当該年度の実施事業の概要・実績

産廃Gメンは、平成24年度まで各保健所に合計12名配置していたが、震災からの復旧・復興が進展することに伴い、特に沿岸地域における不法投棄の増加が懸念されたため、平成25年度から3名増員し、令和2年度からは一層の監視強化のために2名増員し、令和5年度から1名増員して、現在18名体制により事業化している。

- 【業務内容】
- ① 不法投棄、野焼き等の不適正処理の監視パトロール
 - ② 産業廃棄物処理施設等への立入調査
 - ③ 不法投棄、不適正処理等の事案に係る調査・指導

3 当該年度の実施事業の成果

産廃Gメンの増員が継続されたことにより、不法投棄・不適正処理事案を早期に把握することができ、対象事案の拡大防止に貢献した。

4 今後の展開

引き続き、産廃Gメンの設置の取組みを進め、不法投棄・不適正処理事案への対応を一層強化するために、人員増等も含めた適正配置についても検討する。

5 廃棄物の削減・リサイクル、適正処理の促進の効果等を示す指標の数値

（指標：県内の10トン以上の大規模な不法投棄・不適正処理事案の産業廃棄物残存量）

（ただし、竹の内産廃最終処分場分を除く）

単位：t

H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
110,321	107,010	97,262	88,004	77,533	70,791	69,035	53,902	50,927	48,535
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度					
48,227	45,381	66,973	60,791	66,026					

6 事業費の推移

単位：千円

H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
10,174	7,609	8,539	8,787	8,752	21,793	16,126	17,905	19,417	17,522
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度					
17,740	19,787	26,682	25,792	26,752					